**小平市第四期地域保健福祉計画及び小平市第三期福祉のまちづくり推進計画（素案）に**

**対する市民意見公募の実施結果について**

**１　実施の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 平成２９年１１月１８日（土）～１２月１７日（日） |
| 意見応募者数 | ２人　市内在住　２人　男性　　　２人 |
| 提出の方法 | 持参 | ―　 |
| 送付 | ―　 |
| ファックス | ―　 |
| メール | ２人 |
| 市ホームページ | 　― |

**２　意見等に対する対応状況**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 件数 |
| 反映済み | ５件 |
| 反映する | １件 |
| 反映しない | ０件 |
| 参考意見 | １６件 |
| 合計 | ２２件 |

**３　意見等の内容による分類**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 件数 |
| 第１章　計画策定にあたって | ２件 |
| 第２章　市の現状と課題 | ０件 |
| 第３章　第四期地域保健福祉計画 | １件 |
| 第４章　第三期福祉のまちづくり推進計画 | １５件 |
| 第５章　計画の推進体制 | ０件 |
| その他 | ２件 |
| 意見公募の実施について | ２件 |
| 合計 | ２２件 |

**４　意見等への対応**

　　第１章　計画策定にあたって

○地域における支えあいと相談支援の推進

|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 相談窓口の一元化を図り、身近な相談窓口で情報が入手できるよう、ネットワークを強化してほしい。　 | 　様々なケースに対応できるよう、住民に身近な圏域への相談窓口の設置について検討を進めてまいります。 | 参考意見 |
| ２ | 「第１章　８（２）包括的な支援体制の構築」で、行政（市）と社協、地域包括支援センター、民生委員との関係や、指揮系統（＝責任の所在）がよくわからない。関係者の間で、支援対象者情報の一元管理（セキュリティ面も含めて）がなされているとは言い難い。これから役割が重なるコミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーター等が多数関わってくると思われるが、どうマネージし、どう戦力化していくかの方略が全く見えない。 | 　包括的な支援体制の構築の具体的な内容については、平成30年度からの９年間の計画期間の中で、検討してまいります。 | 参考意見 |

第３章　第四期地域保健福祉計画

○施策の取組～お互いに支えあう地域づくり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| ３ | 市の施策に協力する一般市民への支援はどのようなものがあるのか。武蔵野市には、「テンミリオンハウス（地域の人材と建物を有効活用した上で、年間１千万円テンミリオンを上限とした市の補助を得て運営する近・小・軽の家）事業」がある。小平市に同様の施策はあるのか。 | 　平成28年１月から、地域の高齢者が集まるサロン活動等を支援するため、立ち上げ・運営の助言や補助を行う「高齢者交流活動支援事業」を開始しております。 | 参考意見 |

第４章　第三期福祉のまちづくり推進計画

○施策の取組～施設等のバリアフリーの推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| ４ | 誰でもトイレは大型車椅子も方向転換できる空間を保持すること。手すりがスペースを狭くしてしまうことに留意してほしい。補装具の着脱のため、重量に耐える組み立てベッドを装備すること。水洗ボタン、ペーパーホルダー等、規格で統一した位置に設置すること。 | 小平市福祉のまちづくり条例に基づき、各施設におけるスペースや利用者の状況に応じて、設備の整備を進めてまいります。 | 参考意見 |
| ５ | なかまちテラスの床が歩くたびにきしみます。見えない私たちには、すべてが雑音に感じます。静かな環境が求められる場所ですので、カーペットなど貼り付け雑音が出ない配慮を望みます。また、新しい施設には音声誘導装置を設置するはずでしたが、地階のトイレには音声案内装置が設置されていません。出入り口が見つけにくく、利用しにくく感じています。 | なかまちテラスの床を歩く音については、あまり大きな音であった場合には、職員が利用者に声かけをするようにしてまいります。　音声誘導装置は、なかまちテラスの正面出入口へ整備しておりますが、それ以外の場所については、職員の介助により対応しております。 | 参考意見 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| ６ | 幅の広い道路には、音響式信号機と併せてエスコートゾーンを設置してください。音響式信号機の電源を夜間８時過ぎにタイマーで切らないでください。必要なときに無線発信器を操作し作動させています。 | 　音響式信号機やエスコートゾーンの設置や稼働時間については、交通管理者（小平警察署）へ要望してまいります。 | 参考意見 |
| ７ | 車社会で幹線道路の計画が優先されるように感じています。従来の生活道路を利用する高齢者や障がい者が安心して歩ける施策を切り捨てないよう要望します。 | 　UDブロックの設置や歩道の段差改良事業など、だれもが安全で安心して通行できる道路整備に取り組んでまいります。 | 反映済み |
| ８ | 歩道の拡幅を要望し続けていますが、いろいろな事情で実現しません。雨の日は傘をたたまないと通過できない歩道があり、難渋しています。また、生け垣の枝で歩道が狭くなっているところもあり、緑を助成することは大切ですが、環境指導もお願いします。 | 　幅員の狭い歩道については、通行する上で支障となっている電柱の移設や統合を行うなどして安全性と快適性の向上に努めてまいります。また、生垣造成補助にあたり、生垣の良好な維持管理をお願いしております。 | 参考意見 |
| ９ | コミュニティタクシーは高齢者の移動手段として極めて有効だが、小平市の道路事情は良くないため、高齢者が多い地域に通したくても通せないという現実がある。都市開発部に対し、都市計画道路、生活道路の整備を進めるように進言して頂きたい。 | 都市計画道路については、周辺住民や関係機関との調整を図りながら、計画的な整備に努めてまいります。また、生活道路については、市へ寄付されることとなる私道や開発事業に伴い整備される道路が適切な構造・形態となるよう関係者と調整を図るとともに、既存道路の計画的な修繕や狭あい道路の沿道敷地所有者に対する拡幅用地提供の働きかけなどを行うなどして、より良好な道路環境の整備に努めてまいります。 | 参考意見 |
| 10 | 公園のトイレを増設し、故障のない清潔で気持ちよく使用できる環境整備を希望します。水飲み場や砂場、遊具など利用者のマナーも大切と考えています。 | 公園のトイレの増設については、周辺地域のトイレの状況や広さ、公園の利用予定人数など総合的に勘案して検討してまいります。また、定期清掃時に故障の発見及び不具合の解消に努めております。告知看板の設置により、利用マナーの向上に努めております。 | 参考意見 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| 11 | 点字ブロック上に障害になる物を置かない配慮。店舗の前の公道を不法占用しないこと。 | 　放置自転車については、自転車利用者への交通マナーの意識啓発を行ってまいります。また、視覚障がいのある人への理解を求める意識啓発を行ってまいります。　店舗の商品や看板等が市道上に許可なく設置されている場合は、占用者に対して適切な指導を行ってまいります。 | 反映済み |
| 12 | 駅の階段や遊歩道など、右側通行を遵守する指導啓発をお願いします。自転車は車であり、歩道では歩行者優先であることを学んでほしいと思います。 | 駅の階段や遊歩道における通行場所についての規定は、施設管理者が決めることになり、通行場所遵守の指導啓発は困難ですが、高齢者や障がいのある人等の多様な人への理解に向けた普及啓発を行ってまいります。自転車利用者等の交通マナーの向上に向けて、交通安全意識の啓発を行ってまいります。 | 参考意見 |
| 13 | 駅や病院、公共機関を経由する路線の検討を要望します。 | 　高齢者や乳幼児を連れた人等の市民の交通利便性の向上を図るため、コミュニティバス・コミュニティタクシーによる地域内の移動について、地域住民を交えて検討してまいります。 | 反映済み |

○施策の取組～心（意識）のバリアフリーの推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| 14 | 幼稚園保育園から障害当事者を交えた生活をすることで、体験的に学習をする仕組みが肝要。いろいろな障がいがあることを日常生活で体験することが重要。 | 　認定こども園、幼稚園、保育園等における園児の障がい理解や共に育ち合うことに配慮した教育、保育の充実を図ってまいります。 | 参考意見 |
| 15 | 研修より、専門資格を持つ教職員の配置が重点課題と考えています。特別支援学校等に専門の資格を持つ教員が半数程度しかいない事実をどう考えるのか。 | 　国において、平成29（2017）年２月に策定されたユニバーサルデザイン2020行動計画では、特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率を、平成32（2020）年度までにおおむね100％に引き上げるとしており、その動向を注視してまいります。 | 参考意見 |

○施策の取組～情報のバリアフリーの推進

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| 16 | 見えない・見えにくい方への情報の周知提供についての配慮が足りないと思います高齢者のしおり、介護保険べんり帳、障がい者のしおりなど、音声訳版の提供を求め続けていますが、実現しません。Ｗｏｒｄ版の提供もありますが、表の多い計画などはエクセルでの提供が望ましいと思います。 | 　市政情報の提供にあたり、わかりやすく、だれもが必要な情報を容易に入手できる印刷物の発行やホームページの作成等を推進してまいります。　 | 反映済み |
| 17 | 　自立支援協議会や検討委員会などの傍聴に際し、希望者への事前配信を要望します。 | 会議資料のため、傍聴者への事前配信は困難ですが、事前配信の可能性について、今後庁内で研究してまいります。 | 参考意見 |
| 18 | 災害時、避難場所など情報の周知が不足していませんか。慣れない避難場所での給付についてなど、情報伝達の周知に不安を感じます。 | 災害情報の発信や、避難場所における円滑なコミュニケーションの推進に向けて、検討を行ってまいります。 | 反映済み |

◆その他

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| 19 | 障害者総合支援法第７条で65歳になるとともに介護保険に移行する優先指導が実施されます。64歳以前から福祉サービスを受給してきた方の中には、サービス低下で経済的負担も強いられる方々がいます。制度をまたがる皆さんがサービス低下にならない施策を求めます。 | 国において、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ等について、高齢者と障がい児者が相互に利用できる共生型サービスの創設や、65歳到達前に一定期間にわたって障害福祉サービスを利用していた障がい者が介護保険に移行した際の介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する高額障害福祉サービス等給付費等の制度改正がございますので、本市においても、今後検討してまいります。 | 参考意見 |
| 20 | 　前回の計画書と比較してどこがどう変わったのか一目でわからない。従来の方針がそのまま継続する部分は、形式（色、形、表現方法など）をそのままとし、方針が変わった施策、新しい施策の部分のみ、形式を変えるようにしてほしい。 | 　前回の計画をそのまま踏襲してはおりませんので、ご意見のとおり対応することは困難ですが、新規事業・取組を明示するなど、よりわかりやすい計画書となるよう努めてまいります。 | 反映する |

◆意見公募の実施について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 意見等の概要 | 意見等への対応 | 反映状況 |
| 21 | 　写真、イラスト等をもっと活用するなど、市民が具体的な意見を言いやすくなるような資料の作り方を工夫したらどうか。 | 　「市民懇談会」や主に知的障がいのある人を対象とした「わかりやすい説明会」においては、計画（素案）の概要版やわかりやすい版を作成しております。ご意見を次回の計画（素案）に対する意見公募の際の参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| ２２ | 同時期に一斉に同じ福祉分野の計画素案が発表され意見が求められているが、読む側にとって大変な負担。事前に各分野に共通する上位概念の素案を発表したのち、各論（高齢者、障害者、生活困窮者など）を発表することはできないものか。共通する部分の相互参照インデックスを付けてほしい。 | 　各計画の策定経過が異なるため、ご意見のとおり対応することは困難ですが、次回の意見公募の際には、素案の内容をより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう工夫してまいります。 | 参考意見 |